

美郷町職員採用試験のお知らせ

8月1日(木)から受験申込を受け付けします

平成26年4月以降に採用予定の町職員採用試験を次のとおり行います。

■試験区分と採用予定人員、受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 ②平成4年4月2日以降に生まれた者で大学卒・短期大学卒・高等専門学校卒または平成26年3月卒業見込みの者
一般行政職 (高校卒業程度)	若干名	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者(ただし、大学卒・短期大学卒・高等専門学校卒または平成26年3月卒業見込みの者を除く)
社会福祉士	1名	昭和54年4月2日以降に生まれた者で社会福祉士資格を有するか、平成26年3月までに取得予定の者

■欠格事項

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■試験日および会場等

【第1次試験】

期日●9月22日(日)

会場●ノースアジア大学(秋田市下北手桜守沢46番地1)

- ・一般行政職は教養試験(大学卒業程度・高校卒業程度)を行います。
- ・社会福祉士は教養試験(大学卒業程度)と専門試験を行います。

【第2次試験】詳細は第1次試験合格者に通知します。

■申込用紙の請求

申込用紙の請求を8月1日(木)から受け付けをしますので、役場総務課総務班に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)と受験を希望する試験区分を記したメモを同封のうえ、簡易書留で郵送してください。

■申込受付期間 8月1日(木)~8月22日(木)

持参する場合は、役場庁舎1階総務課窓口へ平日の午前8時30分から午後5時までにお持ちください。郵送(簡易書留)の場合は、8月22日(木)までに着信したものに限り受け付けします。

問い合わせ●〒019-1541 美郷町土崎字上野乙170番地10
美郷町役場 総務課 総務班 ☎0187(84)1111(内線1205)

企業用施設として転用する町有施設等の活用を希望する企業や個人を募集します

町では、学校再編計画による空き施設等活用計画に基づき企業用施設として転用する施設等について、雇用の拡大や起業等を目的とする企業や個人の方に活用いただくこととしてします。

施設の詳細、貸付の条件など詳しくは、右記までお問い合わせください。

活用対象施設●①旧仙南西小学校グラウンド

②旧千畑中学校特別教室棟

受付期限●7月16日(火)



■旧仙南西小学校グラウンド



■旧千畑中学校特別教室棟

問い合わせ●町総務課 総務班
☎0187(84)1111(内線1205)

9月15日執行 町議会議員一般選挙
立候補予定者説明会を次のとおり開催します

当日は、説明資料のほか立候補届出書類などを配付しますので、立候補を予定している方はご出席ください。

日時●8月1日(木) 午前10時~

会場●役場庁舎 3階 大会議室

問い合わせ●美郷町選挙管理委員会事務局(町総務課内) ☎0187(84)1111(内線1206)

住民生活課

「防災講演会」を開催します

日時●7月26日(金)
午後1時30分～午後3時30分
場所●美郷町公民館
講師●秋田大学地域創生センター 鎌滝孝信准教授
秋田県自主防災アドバイザー
対象●町内自主防災組織等
内容●講師による防災講演、自主防災アドバイザー
による自主防災組織活動についての講演

昼間でも点灯している
防犯灯はありませんか？

防犯灯には明るさを感知して自動で点灯・消灯するセンサーが付いています。センサーの故障により昼間でも点灯していたり、夜間でも点灯していなかったりする場合があります。
町では巡回を強化して発見に努めていますが、故障と思われる防犯灯を発見した場合は、電柱の番号や場所などを下記までお知らせください。

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

農政課

平成26年度農業基盤整備促進事業(区画拡大・
暗渠排水)の実施希望者を募集しています

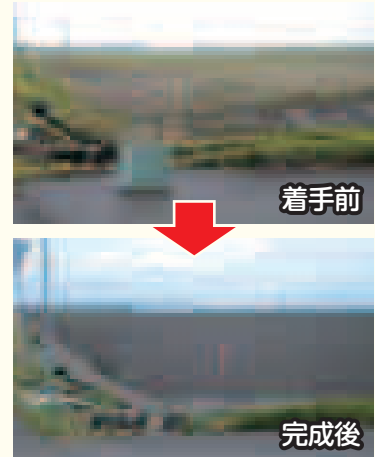
整備済み農地の高度利用を迅速・安価に推進するため、自力施工等による「農地区画の拡大」や「暗渠管設置」などの簡易な農地整備に対して定額助成します。

■簡易な農地整備のイメージ

- ①【区画拡大】畦畔除去→表土切盛(均平)→畦畔築立→土壌改良材散布→深耕→雑物除去→整地・耕起
- ②【暗渠排水】掘削→水こう・暗渠管布設→疎水材投入→埋戻し→[補助暗渠工]→整地・耕起

助成内容●①畦畔除去等による区画拡大→10万円/10a
②標準的(10m以下)間隔の暗渠排水→15万円/10a
実施申込●農地を所管する土地改良区または町農政課へお申し込みください。
申込期限●8月23日(金) ※期限厳守

■区画拡大実施例



問い合わせ●町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

ナラ枯れ被害を防止するため情報提供をお願いします

美郷町では、みずほの里ロード東側の森林の大部分にナラ林が存在します。森林を眺めたときに、少しでも赤くなっている木を発見したり、「ちょっとおかしいな」と思ったときは遠慮なくご連絡ください。結果的に「ナラ枯れ被害」でなくとも、その繰り返しが「早期発見」につながり被害を最小限に留めることとなりますので、ご協力をお願いします。

ナラ枯れとは？

広葉樹(ナラ林)がカシノナガキクイムシ(成虫)によって次々と枯死していく「樹木の伝染病」です。被害が拡大すると森林景観が大きく損なわれたり、きのこ栽培、家具材などに利用される木材資源が減少します。さらに、森林の水源涵養や土砂災害の防止等の機能が低下します。



※赤くなっている部分が被害を受けたナラ林

問い合わせ●
町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908